

平成30年度

予算案の主要事項

(抜 粋)



【計数については、整理上、変動があり得る。】

— 目 次 —

I 平成 30 年度予算案の全体像	1
○ 平成 30 年度厚生労働省予算案の全体像	
○ 平成 30 年度厚生労働省予算案（一般会計）社会保障関係費の内訳	
II 平成 30 年度予算案のポイント	3
○ 平成 30 年度厚生労働省予算案の重点事項（ポイント・主要施策）	
○ 平成 30 年度における社会保障・税一体改革による社会保障の充実	
III 主要事項	20
第 1 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上	21
1 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善	
2 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり	
3 柔軟な働き方がしやすい環境整備	
4 生産性向上、賃金引上げのための支援	
5 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援	
6 人材確保対策、地方創生の推進	
第 2 女性、若者、障害者、高齢者等の多様な働き手の参画	29
1 女性の活躍推進	
2 若者や就職氷河期世代の活躍促進	
3 治療と仕事の両立	
4 障害者の活躍促進	
5 高齢者の活躍促進	
6 外国人材の受入れ	
7 生活困窮者等の活躍促進	
第 3 安心で質の高い医療・介護サービスの提供	36
1 予防・健康管理の推進等	
2 医療分野のイノベーションの推進等	
3 地域医療介護総合確保基金による医療・介護連携の推進	
4 質が高く効率的な医療提供体制の確保	
5 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保	
6 安心で質の高い介護サービスの確保	
第 4 健康で安全な生活の確保	57
1 健康増進対策、がん対策、肝炎対策	
2 難病などの各種疾病対策、移植医療対策	
3 感染症対策	
4 健康危機管理・災害対策の推進	
5 医薬品、薬物等に関する安全・信頼性の確保など	
6 食の安全・安心の確保など	
7 強靱・安全・持続可能な水道の構築	
8 生活衛生関係営業の活性化や振興など	
9 原爆被爆者の援護	
10 ハンセン病対策の推進	

第5 子どもを産み育てやすい環境づくり	68
1 待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援	
2 児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待防止対策の推進・社会的養育の充実	
3 仕事と家庭の両立支援の推進	
第6 障害者支援の総合的な推進	74
1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進	
2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進	
3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進	
4 障害者への就労支援の推進	
第7 自立した生活の実現と暮らしの安心確保	79
1 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり	
2 生活困窮者の自立・就労支援等の強化及び生活保護制度の適正実施	
3 自殺総合対策の更なる推進	
4 福祉・介護人材確保対策等の推進	
5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など	
第8 安心できる年金制度の確立	86
1 持続可能で安心できる年金制度の運営	
2 日本年金機構による公的年金業務の着実な実施	
3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施	
4 中小企業に対する企業年金等の普及・充実	
第9 施策横断的な課題への対応	88
1 国際問題への対応	
2 データヘルス改革の推進	
3 社会保障に係る国民の理解の推進、国民の利便性向上等の取組等	
IV 主要事項（復旧・復興関連）	91
第1 東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興への支援	92
第2 原子力災害からの復興への支援	95
○ 平成30年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表	96
○ 主要事項の担当部局課室一覧	98
○ 平成30年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等案の概要	113

第3 安心して質の高い医療・介護サービスの提供

「経済財政運営と改革の基本方針 2017」(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)や「未来投資戦略 2017」(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)等を踏まえ、ICT やデータを活用した予防・健康管理を推進するとともに、医療分野の研究開発を推進する。

また、医療・介護サービス提供体制の改革を進めるため、地域医療介護総合確保基金による事業や認知症施策などを推進する

1 予防・健康管理の推進等

242億円(363億円)

(1) 予防・健康管理の推進

137億円(121億円)

① データヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の効果的な実施の推進

11億円(9.1億円)

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進

10億円(8.2億円)

平成 30 年度からの第 2 期データヘルス計画に基づく取組の本格実施に合わせて、加入者への意識づけや、予防・健康づくりへのインセンティブの取組、生活習慣病の重症化予防等を推進するとともに、保険者による保健事業の共同実施等、先進的なデータヘルスの実施を支援し、全国展開を図る。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援

88百万円(88百万円)

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう、保険者協議会に対して都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業の効果的な取組を広げるための支援等を行う。

② 先進事業等の好事例の横展開等

22億円(18億円)

ア 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援

51百万円(49百万円)

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携した保健指導を実施する好事例の横展開を進める。

- ⑥ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進【一部新規】（一部社会保障の充実）（後掲・54ページ参照） 97億円（88億円）

（2）医療等分野におけるICTの利活用の促進等 106億円（242億円）

- ① 医療保険分野における番号制度の利活用推進 44億円（198億円）

2018年度からの段階的運用開始、2020年からの本格運用を目指し、医療保険のオンライン資格確認システムの導入等について、システム開発のために必要な経費を確保する。

- ② 医療等分野における識別子（ID）の導入 43億円（42億円）

医療保険のオンライン資格確認の基盤を活用し、2020年からの本格運用を目指して、システム開発のために必要な経費を確保する。

- ③ 保健医療記録共有サービスの実証【新規】（後掲・90ページ参照）

84百万円

患者基本情報や健診情報等を医療機関の初診時等に本人同意の下で共有できる「保健医療記録共有サービス」の2020年度からの本格稼働を目指し、運用面・技術面の課題の検討や実証を行う。

- ④ データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備【新規】（後掲・90ページ参照） 12億円

保健医療ビックデータの利活用の推進のため、健康、医療、介護のビックデータを連結した「保健医療データプラットフォーム」の構築に向け、データ分析環境の整備等を行う。

- ⑤ 全国保健医療情報ネットワークのセキュリティ対策に係る基盤整備【新規】（後掲・90ページ参照） 4.2億円

全国保健医療情報ネットワークの2020年度からの本格稼働を目指し、ネットワークのセキュリティ技術の調査、ネットワークに接続する機関のセキュリティガイドライン策定等の基盤整備を行う。

2 医療分野のイノベーションの推進等 934億円(908億円)

- （1）医療系ベンチャーの振興 7.3億円（6.2億円）

医療系ベンチャー振興のための方策を展開し、医療系ベンチャーのエコシステムの確立を図り、ベンチャー発のイノベーションを促進する。

(6) 国民への情報提供の適正化の推進

51百万円(42百万円)

医療機関のウェブサイトを通じた適正化のため、虚偽又は誇大等の不適切な内容を禁止することを含めた医療法改正を踏まえ、ネットパトロールによる監視体制を更に強化し、医業等に係る情報提供の適正化を推進する。

5 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保

11兆6,342億円(11兆5,499億円)

(1) 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担

11兆4,839億円(11兆4,458億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

○ 平成30年度診療報酬改定

1. 診療報酬本体 +0.55%

各科改定率	医科	+0.63%
	歯科	+0.69%
	調剤	+0.19%

2. 薬価等

① 薬価 ▲1.65%

※うち、実勢価等改定 ▲1.36%、

薬価制度の抜本改革 ▲0.29%

② 材料価格 ▲0.09%

○ 上記のほか、いわゆる大型門前薬局に対する評価の適正化の措置を講ずる。

(2) 国民健康保険への財政支援(社会保障の充実)(一部再掲・(1)参照)

2,659億円(2,732億円)

① 低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や保険者努力支援制度等の実施

2,359億円(832億円)

国民健康保険の保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充を継続する。

国民健康保険制度の改革(都道府県単位化)と併せて実施される財政調整機能の強化や保険者努力支援制度の実施等のために必要な経費を確保する。(1,527億円)

※ 都道府県に設置している財政安定化基金の特例基金に平成29年度に積み立てた500億円のうち170億円を活用し、併せて約1,700億円を確保。

- ② 国民健康保険への財政安定化基金の積増し 300億円(1,900億円)
財政安定化のため、国民健康保険の財政運営を担う都道府県に設置した財政安定化基金の積増しに必要な経費を確保する。

※ これにより国民健康保険制度の改革の実施に必要な積立総額 2,000 億円を実現。

○子ども医療費助成にかかる国民健康保険の減額調整措置の見直し 56億円
「一億総活躍社会」に向けて政府全体として少子化対策を推進する中で、地方自治体の取組を支援する観点から、未就学児までを対象とする医療費助成に関する国民健康保険の減額調整措置を行わないこととし、必要な経費を確保する。

- (3) 被用者保険の拠出金等の負担に対する財政支援(一部社会保障の充実)

837億円(839億円)

拠出金負担の重い被用者保険者の負担を軽減するための財政支援に必要な経費を確保する。

6 安心で質の高い介護サービスの確保

3兆762億円(2兆9,808億円)

- (1) 介護保険制度による介護サービスの確保

2兆9,827億円(2兆9,036億円)

- ① 介護保険制度による介護サービスの確保(一部社会保障の充実)

2兆7,622億円(2兆6,872億円)

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保する。

また、平成30年度介護報酬改定については、地域包括ケアシステムの推進、質の高い介護サービスの実現、多様な人材の確保と生産性の向上及び介護事業者の安定的経営の確保等の視点を踏まえ、+0.54%の改定率とする。

(改定の方角)

- ・ 中重度の要介護者も含め、どこに住んでいても適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けることができる体制を整備
- ・ 介護保険の理念や目的を踏まえ、安心・安全で、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスを実現
- ・ 人材の有効活用・機能分化、ロボット技術等を用いた負担軽減、各種基準の緩和等を通じた効率化を推進
- ・ 介護サービスの適正化・重点化を図ることにより、制度の安定性・持続可能性を確保

IV 主要事項（復旧・復興関連）

＜第1 東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興への支援＞

（被災者・被災施設の支援）

- （1）被災地心のケア支援体制の整備（一部復興） 19億円（14億円）
- 東日本大震災による被災者の精神保健面の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、帰還者の不安に対応する新たな拠点の設置、自主避難者等への支援などを通じて、専門的な心のケア支援の充実・強化を図る。また、被災地の様々な心のケア活動に係る調査研究等を実施する。
 - 熊本地震による被災者の専門的な心のケア支援を引き続き実施する。
- （2）障害福祉サービスの再構築支援（復興） 2.1億円（2.7億円）
- 被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組や障害福祉サービス事業所等の事業再開に向けた体制整備等に必要な経費について、財政支援を行う。
- （3）被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保（復興） 5.4億円（85百万円）
- 避難指示区域等の解除等により、福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の事情を踏まえ、県外から相双地域等の介護施設等への就労希望者に対する就職準備金の貸付上限額の引上げ（30万円→50万円）や貸付対象者の拡大を図るとともに、新たに全国の介護施設等からの応援職員に対する支援を行うなど、取組の充実を図ることにより、福祉・介護人材の参入・確保を促進する。
 - 長期避難者の早期帰還を促進する観点から、住民帰還に先んじて、避難指示解除区域等で事業を継続・再開する介護施設・事業所に対して、復興・創生期間（2020年度末まで）を終期として時限的に支援を行い、介護サービス提供体制の確保を図る。
- （4）医療・介護・障害福祉制度における財政支援（復興） 120億円（117億円）
- ① 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置（復興） 76億円（76億円）
- 東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険の一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。